

平成29年度熊本県国土強靱化地域計画の主な実施状況

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(平成29年度)の主な成果	今後の予定	担当部署
< 事前に備えるべき目標 >			
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる			
1-1 大規模地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	・耐震改修設計の技術者不足を解消するため、建築士を対象とした講習会を3回開催した。また、全市町村で耐震改修の補助制度を創設し、住宅耐震化の推進体制を整備した。 ・関係機関が連携し災害対応を行うためのタイムライン(平成27年度に策定・公表)について、説明会等を通じて市町村にも作成、活用を働きかけた。	・住宅耐震化の促進を図るため、県民向けの講演会や広報媒体での周知を行うとともに、建築関係団体、工務店・住宅メーカー、金融機関等にも直接事業説明を行っていく。 ・市町村のタイムライン作成を推進するため、説明会等を通じて働きかけるとともに、県のタイムラインについても、随時内容の見直し・修正を行っていく。	知事室 土木部
1-2 大規模地震等による不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生	・防災拠点として位置付けた公共施設や不特定多数が集まる大規模民間施設について、国の補助制度を活用し、耐震化を図った。 ・医療施設の耐震化等の必要性や国の補助制度等について、説明会等を通じて、関係施設や市町村に周知を行った。	・防災拠点として位置付けた公共施設や不特定多数が集まる大規模民間施設を始めとして、耐震化を進めていく。 ・医療施設の耐震化等の必要性や国の補助制度等について、説明会等を通じて、関係施設や市町村に周知を図っていく。	健康福祉部 土木部
1-3 津波・高潮等による多数の死傷者の発生	・海岸長寿命化計画を54海岸で策定した。また、陸間の開口部について、維持管理の軽減及び安全性の確保のため、16箇所を常時閉鎖された状態に整備した。 ・台風や大雨時などの事前予測が可能な災害時に、明るいうちから避難を呼びかける予防的避難の重要性について説明会等を通じて繰り返し市町村に周知した。	・海岸長寿命化計画を11海岸で策定するとともに、陸間の開口部について、維持管理の軽減及び安全性の確保のため、32箇所を常時閉鎖された状態に整備を進めていく。 ・明るいうちから避難を呼びかける予防的避難について、市町村を通して周知を図っていく。	知事室 土木部
1-4 台風や集中豪雨等の大規模風水害等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	・平成24年7月九州北部豪雨にて被害が生じた河川について、白川(黒川)河川激甚災害対策特別緊急事業と併せて一定の治水安全度を高めるため、効率的・効果的な整備を実施した。 ・平成27年5月の水防法一部改正に伴う、想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域図の公表に向けて、1級河川菊池川等の水位周知河川における浸水想定区域図作成に着手した。	・平成24年7月九州北部豪雨にて被害が生じた河川について、白川(黒川)及び中小河川緊急治水対策プロジェクトに係る河川整備を集中的に進めていく。 ・水位把握の必要性の高い中小河川において、洪水に特化した危機管理型水位計を県内89箇所に設置し、近隣住民の避難を支援していく。	土木部
1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり脆弱性が高まる事態	・第1回熊本県火山防災協議会を開催し、噴火警戒レベル4、5の場合の広域避難について検討を行うことを決定するとともに、実務者レベルでの検討会(幹事会)を開催した。	・阿蘇山噴火時の避難体制を整備するため、阿蘇山広域避難計画を策定するとともに、避難に関する具体的事項を定めた行動計画、マニュアル等の策定に取り組む。	知事室
1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	・「地域防災活動支援プログラム」を作成し、県内市町村及び全自主防災組織へ配布した。 ・自主防災組織の訓練や資機材整備等を推進するため、市町村に対してその経費の補助を実施した。 ・地域防災リーダー養成講座の開催回数及び定員を増加(年1回から年2回)することにより、年間約200人の地域防災リーダーを養成した。	・自主防災組織間の連携体制の強化等を推進するため、研修会などを行うとともに、その活動促進のため、活動率が低い市町村への個別訪問等を行っていく。 ・地域の共助による適切な災害対応を推進するため、地域防災リーダーの養成に取り組んでいく。	知事室
< 事前に備えるべき目標 >			
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)			
2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	・災害時の物資供給体制整備のため、(公社)熊本県トラック協会、熊本県倉庫協会、佐川急便(株)、日本通運(株)、ヤマト運輸(株)と協定を締結した。 ・県総合防災訓練において、物流事業者等と連携した物資対応訓練を実施した。 ・市町村の物資供給マニュアル作成の参考として、支援物資供給の手引きを作成した。	・県総合防災訓練において、物流事業者等と連携した物資対応訓練を実施する。 ・物資集積拠点の多重性(リダンダンシー)の確保を図るため、県内各地域における物資集積拠点の選定に向けた取組を行っていく。	知事室 健康福祉部
2-2 避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺	・指定緊急避難場所を指定していなかった市町村に対して、その指定を行うよう働きかけを行った。 ・「災害時の感染症・食中毒対策ガイドライン」を策定し、保健所、市町村等への周知を図った。	・災害の種類や土砂災害警戒区域内(レッドゾーン、イエローゾーン)の立地状況を踏まえた指定避難所及び緊急避難場所の見直し等を、市町村に対して働きかけていく。 ・「災害時の感染症・食中毒対策ガイドライン」の周知を図るとともに、感染管理ネットワークと連携した研修等の開催について検討を行っていく。	知事室 健康福祉部
2-3 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	・県総合防災訓練に孤立集落が発生した場合のシナリオを盛り込み、市町村、消防本部等との情報伝達訓練を行った。 ・「地域が一体となった防災活動支援事業」において自主防災組織と市町村等が連携して実施する防災訓練への指導・助言等を行った。	・県総合防災訓練の中で孤立集落等の発生を想定した情報伝達訓練を行っていく。 ・自主防災組織間の連携体制の強化等を推進するため、研修会などを行うとともに、その活動促進のため、活動率が低い市町村への個別訪問等による支援を行っていく。	知事室

平成29年度熊本県国土強靱化地域計画の主な実施状況

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(平成29年度)の主な成果	今後の予定	担当部署
2-4 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、支援ルートの途絶による救助・救急活動の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> 各警察署において、関係機関と連携しながら、部隊集結拠点及び部隊活動拠点を複数選定した。 国のDMAT養成研修の受講枠(4回分)を活用し、熊本DMAT34チームを養成した。 通信手段が途絶した場合を想定し、毎月、全DMAT指定病院(15病院)が参加した衛星電話訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各警察署において、確保した部隊活動拠点の継続及び新規拠点開拓を推進する。 国のDMAT養成研修の受講枠を活用し、2023年度までに熊本DMAT54チームの養成を図っていく。 毎月、全DMAT指定病院(15病院)が参加する衛星電話訓練を行っていく。 	健康福祉部 警察本部
2-5 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	<ul style="list-style-type: none"> 救助・救援等の活動に必要な燃料供給の途絶を防ぐため、石油連盟との覚書に基づき、大規模災害時に優先的に燃料供給を行う必要がある行政機関や医療機関、ライフライン事業者等を重要施設として指定した。 県総合防災訓練の中で石油連盟、県石油商業組合との情報伝達訓練を実施した。 災害拠点病院2施設に対し、発電機や衛星通信設備、災害用エアテント等の設備整備費を助成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 救助・救援等の活動に必要な燃料供給の途絶を防ぐため、大規模災害時に優先的な燃料供給が必要な重要施設の情報更新や見直しを行っていく。 県総合防災訓練の中で石油連盟、県石油商業組合との情報伝達訓練を行っていく。 災害拠点病院2施設に対し、人工呼吸器や超音波画像診断装置等の設備整備費助成を行っていく。 	知事公室 健康福祉部
2-6 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の帰宅困難者等への支援体制を整備するため、平成29年度までに12社・団体と「災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定」を締結した。 交通事業者との連絡体制を再整理するとともに、閉庁日の連絡体制を強化し、突発的事故等に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の帰宅困難者等への支援に関する実効性を高めるため、関係団体・企業と締結した「災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定」について、内容の確認及び見直し等を行っていく。 	知事公室 企画振興部
2-7 医療施設及び関係者の絶対的不足、被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> 県全体における医療救護活動の統括、調整を行う県災害医療コーディネーターを増員する(15名・19名)とともに、地域における医療救護活動の統括、調整を行う地域災害医療コーディネーターを新たに養成した(0名・28名)。 精神科病院と派遣協定を締結し、熊本DPATを発足した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「県災害医療コーディネート研修会」、「地域災害医療コーディネート研修会」の開催を行っていく。 DPATの活動等についての研修会の開催を年1回行っていく。 	健康福祉部
2-8 被災地における疾病・感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種従事者研修会の開催や予防接種広域化に向けた取組みの実施等により、予防接種の促進を図った。 県内市町村における下水道BCP(事業継続計画)詳細版の策定や管路管理業協会及び環境事業団体連合会との災害時支援協定締結、県及び市町村合同の情報伝達訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催や予防接種広域化に向けた取組みの実施等により予防接種の促進を図っていく。 下水道BCP策定マニュアルの改訂をふまえたBCPの見直しや各業界団体との災害時支援協定締結を促進する。 	健康福祉部 土木部
<p>< 事前に備えるべき目標 > 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な広域防災拠点を含む行政機能は確保する</p>			
3-1 留置施設からの被収容者の逃亡、職員・施設等の被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化	<ul style="list-style-type: none"> 地域における活動拠点となる阿蘇警察署の移転新築に向け、耐震性に優れた施設となるよう詳細設計を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 警察施設の耐火性の強化及び機能充実を図るため、阿蘇警察署工事完了までの間に、災害対応強化に向けた先進的な工法の導入等の検討を行っていく。 	警察本部
3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	<ul style="list-style-type: none"> コンクリート製信号柱を耐震性の高い鋼鉄製信号柱に更新した。 信号灯器を電球式からより軽量で消費電力が低いLED式に更新した。 	<ul style="list-style-type: none"> 信号機の全面停止等による重大交通事故の発生を防ぐため、信号柱、信号灯器の耐震化を行っていく。 必要性が低くなった信号機を順次撤去し、代替の交通規制を行っていく。 	警察本部
3-3 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> 市町村庁舎などの耐震化を推進するため、国の財政支援等の活用を対象市町村に通知・助言した。 市町村の支援体制整備を推進するため、被災市町村と連携して「熊本県市町村支援マニュアルモデル」を策定し、県内市町村に配付した。 熊本地震復興基金を活用し、市町村支援計画の策定に要した経費に対して財政支援を助成した。 庁内BCP(事業継続計画)について、支援・応援に関する事項を含めた計画原案を作成し、庁内の意見照会を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村庁舎などの耐震化を推進するため、市町村への助言等を行っていく。 熊本県市町村支援マニュアルモデルや熊本地震復興基金を活用し、市町村支援計画の策定支援を行っていく。 庁内BCP、支援・応援計画を策定し、非常時優先業務の精査を進める。 	知事公室
3-4 広域防災拠点の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> 陸上自衛隊西部方面総監部が行った南海トラフ地震を想定した意見交換会や各種訓練に参加するなど、自衛隊や他県との連携を図った。 広域防災拠点であるグランメッセのエントランス・展示ホール等について、構造材の補強や天井材の軽量化等による耐震の強化等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な大規模災害に対応するため、陸上自衛隊西部方面総監部が行っている南海トラフ地震を想定した意見交換会や各種訓練に参加し、自衛隊や他県との連携の強化を図る。 施設保全計画に基づき、広域防災拠点であるグランメッセの施設の改修や機能強化を計画的に実施していく。 	知事公室 商工観光 労働部

平成29年度熊本県国土強靱化地域計画の主な実施状況

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(平成29年度)の主な成果	今後の予定	担当部局
< 事前に備えるべき目標 >			
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する			
4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線等の通信設備の再整備工事に於いて、平成29年度までに設置機器の固定や鉄塔の補強を実施した。 的確な避難計画の策定や、迅速な避難誘導等の災害対策にも活用可能な熊本県警察統合地理情報システム開発に向けた詳細設計業務を完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> 通信手段の機能強化を図るため、防災行政無線等の通信設備の更新、見直しを図っていく。 災害対策に活用するための熊本県警察統合地理情報システムの導入に向けたシステム構築業務を推進し、システムの運用開始を目指す。 	知事公室 警察本部
4-2 郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態	<ul style="list-style-type: none"> 道路網の強靱化を図るため、落石予防などの要対策箇所の防災対策を順次実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 九州の縦軸・横軸のリダングンシー確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク解消のため、幹線道路ネットワークの整備を推進する。 優先順位を付けながら防災対策を実施し、道路網の強靱化を推進する。 	土木部
4-3 テレビ・ラジオ放送の中断等により情報が伝達できない事態	<ul style="list-style-type: none"> Jアラート(全国瞬時警報システム)の情報伝達訓練として、緊急地震速報訓練、Jアラート全国一斉情報伝達訓練を実施した。 県内全市町村とLアラート(災害情報共有システム)配信訓練を実施した。 防災行政無線等の通信設備の再整備工事に於いて、平成29年度までに設置機器の固定や鉄塔の補強を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報等の迅速・的確な伝達のため、緊急地震速報訓練及びJアラート全国一斉情報伝達訓練を実施するとともに、県内全市町村とLアラート配信訓練を行っていく。 通信手段の機能強化を図るため、防災行政無線等の通信設備の更新、見直しを行っていく。 	知事公室
< 事前に備えるべき目標 >			
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない			
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害後の事業再建を促進するため、小規模事業者等の経営課題解決等に向け、商工団体の経営指導員等の支援能力を向上させる実践研修を述べ404件実施した。 事業者向けのテーマ別セミナーを開催するとともに、支援を要する事業者を掘り起こし、商工団体と連携したフォローアップを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災中小企業の事業再建を促進するため、商工団体の経営指導員等の支援能力を向上させる実践研修や事業者向けのテーマ別セミナーの開催などに取り組む。 ワークショップの開催や個別支援により中小企業のBCP(事業継続計画)策定を支援するとともに、企業独自の取組みに加え、地域連携の推進などBCPの実効性を高める取組みを行っていく。 	商工観光 労働部
5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー供給の途絶を防ぐため、石油連盟との覚書に基づき、大規模災害時に優先的に燃料供給を行う必要がある行政機関や医療機関、ライフライン事業者等を重要施設として指定した。 県総合防災訓練の中で石油連盟、県石油商業組合との情報伝達訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー供給の途絶を防ぐため、大規模災害時に優先的な燃料供給が必要な重要施設の情報更新や見直しを行っていく。 県総合防災訓練の中で石油連盟、県石油商業組合との情報伝達訓練を行っていく。 	知事公室
5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	<ul style="list-style-type: none"> 県、市町村、消防本部、特定事業者等が連携し、石油タンク等で火災が発生した場合を想定した県石油コンビナート等総合防災訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 石油コンビナート火災等に迅速かつ適切に対応するため、特定事業者や関係機関と連携した総合防災訓練を行っていく。 	知事公室
5-4 海上輸送の機能の停止による地域経済への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> 八代港において、国の直轄事業により耐震強化岸壁工事に着手した。 重要港湾3港(八代港、熊本港、三角港)のBCP(事業継続計画)に基づく航路等啓閉要領を策定し、港湾事業継続推進協議会で内容の周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 港湾の被災によるサプライチェーンの寸断を防ぐため、八代港の耐震強化岸壁工事を進めるとともに、BCPに基づく情報伝達訓練を毎年行っていく。 	土木部
5-5 農地や農業用施設等の大規模な被災による農林水産業の競争力の低下	<ul style="list-style-type: none"> 農協等の選果施設について、災害時の代替利用が可能となるよう計画的な整備を進めるため、選果施設の利用状況調査を実施するとともに、関係機関において、調査結果を情報共有し、広域利用体制の検討を行った。 国庫事業を活用し、気象災害に強い低コスト耐候性ハウス45.7haの整備を実施した。 液状化の可能性のある漁港について、耐震検討を行い、優先度の高い2漁港を選定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 農協等の選果施設について、災害時の代替利用が可能となるよう広域利用や計画的な整備を進めるための支援を行っていく。 国庫事業により約36haの低コスト耐候性ハウスの整備を行っていく。 液状化の可能性のある漁港について、優先度が高い2漁港の耐震化を行っていく。 	農林水産 部

平成29年度熊本県国土強靱化地域計画の主な実施状況

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(平成29年度)の主な成果	今後の予定	担当部署
5-6 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止	<ul style="list-style-type: none"> 道路網の強靱化を図るため、落石予防などの要対策箇所の防災対策を順次実施した。 熊本地震で大きな被害を受けた南阿蘇鉄道について国の支援制度が創設され、復旧工事に着手した。 鉄道の強度を高めるため、県内鉄道事業者が行うまくら木のプレストレストコンクリート化等の安全対策を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の交通ネットワークを確保するため、優先順位を付けながら対策を実施し、道路網の強靱化を推進する。 熊本地震で大きな被害を受けた南阿蘇鉄道及び豊肥本線の早期復旧に向けた支援を行っていく。 大規模災害時における鉄道輸送機能を確保するため、鉄道事業者が行う安全対策への支援を行っていく。 	企画振興部 土木部
5-7 広域防災拠点である阿蘇くまもと空港と天草空港の機能停止	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性能強化を含めた空港機能強化のため、阿蘇くまもと空港のコンセッション方式導入に向け、現地視察やセミナーを開催するとともに、国の募集要項の年度内公表を実現した。 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性能強化を含めた空港機能強化のため、阿蘇くまもと空港のコンセッション方式導入に向け、阿蘇くまもと空港の新運営権者による空港運営事業の開始や新ターミナルビル供用開始に向けた取り組みを推進する。 	企画振興部
5-8 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態	<ul style="list-style-type: none"> BCP(事業継続計画)の必要性を周知するとともに、BCP策定を支援する人材を育成する「くまもとBCPサポーター制度」を創設し、策定支援人材を103人養成した。 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンの寸断等から早期に復旧できるよう、BCP策定支援ワークショップの開催やBCP策定支援人材の能力向上などに取り組む。 	商工観光労働部
5-9 食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> 大手コンビニチェーンや段ボール製造業者、ホームセンターなど新たに5者と災害物資協定を締結した。 支援物資の供給体制の多重化、強化を図るため、九州各県の拠点の相互利用による物資集積拠点の多重性(リダンダンシー)の確保について、九州地方知事会で協議を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な場面に多角的に対応できるよう、災害物資協定先をさらに増やしていく。 物資集積拠点の多重性(リダンダンシー)を確保するため、九州各県の物資集積拠点の相互利用について九州地方知事会で協議を継続していく。 	知事室 商工観光労働部
< 事前に備えるべき目標 >			
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る			
6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	<ul style="list-style-type: none"> 石油・LPガスサプライチェーンの機能停止を防ぐため、石油連盟との覚書に基づき、大規模災害時に優先的に燃料供給を行う必要がある行政機関や医療機関、ライフライン事業者等を重要施設として指定した。 九州電力に対して県総合防災訓練等の情報提供を実施した。 県総合防災訓練の中で石油連盟、県石油商業組合との情報伝達訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 石油・LPガスサプライチェーンの機能停止を防ぐため、大規模災害時に優先的な燃料供給が必要な重要施設について施設情報の更新、見直しを行っていく。 電力供給ネットワークの強靱化を図るため、九州電力に対して県総合防災訓練の情報提供等を行っていく。 県総合防災訓練の中で石油連盟、県石油商業組合との情報伝達訓練を行っていく。 	知事室
6-2 上下水道等の長期間にわたる供給停止	<ul style="list-style-type: none"> 県内の各水道事業者間で応援可能な資材等の種類及び数量並びに連絡先等の情報を共有した。 BCP(事業継続計画)策定状況を含む災害対応に関する調査を実施し、調査結果を水道事業体に還元するとともに、強靱な水道等の構築を図るため研修会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 相互に応援可能な資材等に関する情報共有を行っていく。 BCPや災害対策マニュアル等に関する情報提供を行うなど、BCP等策定の支援を行っていく。 	環境生活部
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> 重要な幹線管きょ、揚水、沈殿、消毒施設の耐震化を8箇所で行った。 マンホールトイレの整備(25基)を実施した。 浄化槽の早期復旧を行う体制の構築に向け、浄化槽の維持管理事業者50社の協力のもと、熊本地震による被害浄化槽の現状把握調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 汚水処理機能の長期停止を防止するため、管きょ、処理場の耐震化を順次進めていく。 マンホールトイレについて、今後、年最大約60基程度の整備を図っていく。 浄化槽の早期復旧を行う体制の構築に向け、関係団体と災害時対応等に関する意見交換を行っていく。 	土木部
6-4 地域交通ネットワークが分断する事態	<ul style="list-style-type: none"> 「防災ハンドブック」により、災害時の情報収集や家族の安否確認方法等についてあらかじめ確認しておくよう周知・啓発を実施した。 BCP(事業継続計画)策定支援セミナー、個別支援、実行性を高める訓練等のほか、誘致企業やNPO法人による講演会等を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の日頃の備えを推進するため、「防災ハンドブック」に加え、平成30年度に作成する自助力強化の啓発動画を活用し、周知・啓発を行っていく。 従業員等の一斉帰宅抑制や職場での待機に必要な物資の備蓄を促進するため、企業へのBCP策定支援を行っていく。 	知事室 商工観光労働部
6-5 異常湧水や地震等による地下水の変化等による用水の供給の途絶	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の生活用水を確保するため、市町村に対し防災用井戸の整備に係る経費を補助する「指定避難所等機能強化支援事業」を創設した。 「防災ハンドブック」や「県からのたより」の特集記事により、最低3日分の水の備蓄が必要であることの周知・啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の生活用水を確保するため、市町村に対し防災用井戸の整備に係る経費を補助する「指定避難所等機能強化支援事業」の活用について周知を行っていく。 家庭における生活用水の備蓄を推進するため、「防災ハンドブック」などを活用した啓発に加え、平成30年度に作成する水の備蓄の必要性も紹介した自助力強化の啓発動画を活用し、周知・啓発を行っていく。 	知事室
< 事前に備えるべき目標 >			
7 制御不能な二次災害を発生させない			

平成29年度熊本県国土強靱化地域計画の主な実施状況

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(平成29年度)の主な成果	今後の予定	担当部局
7-1 市街地での大規模火災の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助等を活用した各消防本部への資機材等の導入を行うとともに、緊急消防援助隊九州ブロック訓練へ参加した。 ・熊本県災害警備実施要領の見直しを実施し、受援業務の役割を明文化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助等を活用した各消防本部への資機材等の導入を行うとともに、緊急消防援助隊九州ブロック訓練へ参加する。 ・大規模災害を想定した初動訓練を実施し、迅速かつ的確な受援体制の整備を図っていく。 	総務部 県警本部
7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・八代港において、国の直轄事業により耐震強化岸壁工事に着手した。 ・重要港湾3港(八代港、熊本港、三角港)のBCP(事業継続計画)に基づく航路等啓開要領を策定し、港湾事業継続推進協議会で内容の周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年3月の完了に向けて、引き続き整備を促進する。 ・港湾施設の被災に起因した広域複合災害を防止するため、重要港湾3港(八代港、熊本港、三角港)のBCPに基づく情報伝達訓練を毎年行っていく。 	土木部
7-3 沿線・沿道の建築物等倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の沿道建築物について、国の支援制度を活用し、耐震化を実施した。 ・山鹿市山鹿地域において、無電柱化を促進するため、延長200mの幹線管路工事に着手した。 ・被災建築物の応急危険度判定を行う判定士の確保・育成のため、建築士を対象とした講習会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道建築物や電柱の倒壊を防止するため、沿道建築物等の耐震化を進める。 ・被災建築物の応急危険度判定を行う判定士の確保・育成のため、建築士を対象とした講習会を行っていく。 	土木部
7-4 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・6市町村で防災重点ため池13箇所のハザードマップを新たに作成した。 ・治水ダムについて、県管理6ダムの長寿命化計画を策定した。また、策定した長寿命化計画に基づき、設備の更新等を実施した。 ・道路網の強靱化を図るため、落石予防などの要対策箇所の防災対策を順次実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに10市町村において防災重点ため池21箇所のハザードマップの作成を行っていく。 ・長寿命化計画に基づき、設備の更新管理等を実施し、適切な維持管理を行っていく。 ・優先順位を付けながら落石予防などの防災対策を実施し、道路網の強靱化を推進する。 	土木部
7-5 有害物質の大規模拡散・流出	<ul style="list-style-type: none"> ・被災建築物の解体に際し、周辺へのアスベストの飛散を防止するため、アスベストに係る解体工事の立入を実施するとともに、必要に応じて指導を行った。(立入件数:586件、指導件数:58件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災建築物の解体に際し、被災者等のアスベスト曝露防止を図り、周辺へのアスベストの飛散を防止するため、アスベストに係る解体工事の立入及び指導を行っていく。 	環境生活部
7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震からの復旧・復興工事を中心に森林の荒廃による災害時の被害拡大を防止するため、治山施設等の整備を実施した。 ・鳥獣被害対策のため、えづけSTOP!実践地区を23区指定し、専門家を延べ32回派遣し指導を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災減災に向けた予防的な性質の治山施設の整備を推進する。 ・鳥獣被害対策のモデル地区を新たに29地区指定し、専門家による現地指導等を行っていく。 	農林水産部
7-7 火山噴火による地域社会への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回熊本県火山防災協議会を開催し、噴火警戒レベル4、5の場合の広域避難について検討を行うことを決定するとともに、実務者レベルでの検討会(幹事会)を開催した。 ・阿蘇山遭難事故防止対策協議会において、危険箇所や登山ルートを示す看板を設置したほか、登山届の提出を促すチラシ等を作成した。 ・火山活動に伴う健康被害への影響を防止するためPM2.5及びSPM(浮遊粒子状物質)について大気汚染常時監視測定局で測定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿蘇山噴火時の避難体制を整備するため、阿蘇火山広域避難計画を策定するとともに、避難に関する具体的事項を定めた行動計画、マニュアル等の策定に取り組む。 ・登山者等の安全確保のため、阿蘇山遭難事故防止対策協議会において、危険回避の啓発や登山者情報の把握に取り組む。 ・火山活動に伴う健康被害への影響を防止するため、大気の常時監視を行っていく。 	知事公室 環境生活部
7-8 風評被害等による地域経済等への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> ・県総合防災訓練の中で、情報収集からマスコミ対応を含めた情報収集・伝達訓練を実施した。 ・観光事業者向け「おもてなしセミナー」において、風評被害を防ぐための正確な情報発信等の災害時対応に関する研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に関する正確な情報を提供するため、情報収集やマスコミ対応を含めた訓練を継続していく。 ・観光事業者を対象にした「危機管理セミナー」等、観光客に対する正確な情報発信を含めた災害時対応に関する研修を実施していく。 	知事公室 商工観光労働部
<p>< 事前に備えるべき目標 > 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</p>			
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の迅速な廃棄物処理のため、熊本県環境事業団体連合会、熊本県清掃事業協議会、熊本県解体工事事業協会と災害時協定を締結した。 ・災害廃棄物処理に係る協働体制の確保のため、九州山口9県で相互協力協定を締結した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村災害廃棄物処理担当者を対象に災害時の対応や災害廃棄物処理計画の策定方法等について研修会を開催するとともに、全市町村での計画策定を目指す。 	環境生活部

平成29年度熊本県国土強靱化地域計画の主な実施状況

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(平成29年度)の主な成果	今後の予定	担当部署
8-2 復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者、ボランティア等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 建設業界や教育機関と連携し、県内工業高校土木科(5校)の体験入学での重機の実演等によるPR(約2,500名来校)、高校3年生や保護者を対象とした説明会等でのイメージアップ戦略に取り組んだ。また、高校生及び40歳未満の従業員の資格取得や、建設業界による耐熱服導入、女性更衣室設置等の就業環境の整備を支援した。 災害ボランティア団体を対象に、災害ボランティアのノウハウ習得や団体間連携を促すため、スキルアップセミナーを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校3年生、既卒者、保護者等が多くの中内建設企業に直接相談できる建設企業の魅力発見フェア開催など情報発信を強化し、県内建設業の担い手確保を推進する。 災害ボランティアの受入と連携を円滑に行うため、県社会福祉協議会やKVOAD(くまもと災害ボランティア団体ネットワーク)との会議を定期的開催し、情報共有を図っていく。 熊本県学校支援チームを創設し、県内学校の防災力強化と県内外の被災した地域の学校教育の早期復旧を支援する体制整備を進める。 	健康福祉部 土木部 教育庁
8-3 被災者の生活再建が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に迅速に建設型仮設住宅を建設するため、各市町村に対し、事前の候補地の選定と報告を依頼した。 借上型仮設住宅(再契約)の円滑な提供のため、関係団体等へ情報提供や協力を依頼した。 住民への出前講座や防災土養成講座において、地震保険制度の周知・啓発を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設型仮設住宅の候補地確保と、より適格な候補地の選定を行うため、候補地の見直しと新規の候補地選定及び報告を市町村に対して依頼を行っていく。 地震保険加入率を向上させるため、説明会や出前講座等を通じて地震保険制度の周知・啓発を継続していく。 	知事公室 健康福祉部
8-4 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 「地域防災活動支援プログラム」を作成し、各市町村及び全自主防災組織へ配布した。 地域防災リーダー養成講座の開催回数及び定員を増加(年1回から年2回)させることにより、年間約200人の地域防災リーダーを養成した。 自主防災組織等の活動の強化を図るため、防犯ボランティアに防犯グッズ等を配布するとともに防犯講話等(589回)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織間の連携体制の強化等を推進するため、研修会などを行うとともに、その活動促進のため、活動率が低い市町村への個別訪問などを行っていく。 地域の防災力を強化するため、地域防災リーダーの養成に取り組む。 防犯グッズ等の配布や防災講話等を行うなど、自主防災組織等の活動を支援していく。 	知事公室 県警本部
8-5 道路や鉄道等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 九州中央自動車道、南九州西回り自動車道、熊本天草幹線道路等の幹線道路ネットワークの整備を促進した。 熊本地震で大きな被害を受けた南阿蘇鉄道について国の支援制度が創設され、復旧工事に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> 九州の縦軸・横軸のリダンダンシー確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク解消のため幹線道路ネットワークの整備を推進する。 熊本地震で大きな被害を受けた南阿蘇鉄道及び豊肥本線の早期復旧に向けた支援を行っていく。 	企画振興部 土木部
8-6 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害を防ぐため、海岸高潮対策事業により海岸堤防の高上げを2海岸で実施した。 長寿命化計画に基づく排水機場の点検・機器更新等を6箇所で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害を防ぐため、海岸高潮対策事業による海岸堤防の高上げを実施するとともに、長寿命化計画に基づく排水機場の点検・機器更新等を進めていく。 	土木部